

第7回女性部企画

仕事と私生活の好循環のためのメンタルヘルス講座

日時 7月12日(日) 10:30~14:30

会場 富山第一ホテル

第1部 講演会 10:30~12:30

第1部はどなたでも

大切な人・身近な人とのつき合い方をあらためて考えてみませんか



精神科医・元衆議院議員 (2000~2005年)

講師 水島 広子 氏

慶應義塾大学医学部卒業、同大学院修了(医学博士)。「対人関係療法」の日本における第一人者。衆議院議員として児童虐待防止法改正や男女共同参画社会確立のために尽力。ここ数年は、1カ月に1冊発刊のペースで執筆されている。主な著書に『怒りがスーッと消える本』、『「おなしさ」を感じたときに読む本』、『「苦手な人」とのつき合いがラクになる本』、『女子の人間関係』、『自分でできる対人関係療法』などがある。新刊は『レッスンに負けない方法』(2015年3月)

対人関係はストレスの1番のもと、と言ってもよいぐらい私たちは人間関係によって心の状態を左右されます。

今回、対人関係療法の第一人者であり人間関係に悩む多くの患者さんの相談にのる水島氏に、配偶者、親、職場の人、といった身近な人との人間関係の対処法についてわかりやすくお話していただきます。本来は治療法である対人関係療法ですが、日常生活に生かせるエッセンスがいっぱいあります。みなさんぜひご参加ください。

第2部 女性医師・女性歯科医師 交流会 12:30~14:30

ランチ会でざっくばらんに楽しくおしゃべり 女性同士の交流を深めませんか?

*託児室もご用意いたします。ご希望の方は事前にお申し込み下さい



ANAクラウンプラザホテル富山3F鳳

講師の中山安治氏



文化部

日本酒を楽しむ会を開催

理事 浅地 聡

桜のつぼみも膨らむうらかな日の三月二十八日夕刻、午後六時からANAクラウンプラザホテル富山で「目からうろこの日本酒を楽しむ会」が開催されました。ご夫婦での参加も多く、参加者数は四十四名となりました。講師は高岡市・なかやす酒販(株)社長の中山安治氏。金沢国税局新酒鑑評会評価委員の経歴があります。「本物」と呼べる日本酒、ワインを見つけ出し、その価値や魅力、造り手の情熱を顧客へ伝えることを仕事



中山氏は日頃から、恵まれた自然を背景に醸される富山県の地酒を情熱をもって紹介しています。今回は、呉東・呉西の日本酒の特色

とする「小さな酒屋 店主として活躍中です。食材・料理や酒器の素材との相性等につきご講演をいただきました。それに引き続き、それぞれ特徴ある五種類の地酒、二種類のワインを、旬の富山県産食材を使った和食や、日本酒との相性も良いチーズとともに楽しみました。料理と酒を口中で合わせて味わう、同一の酒を冷と燗で比べる、刺身に塩をつけてワインを合わせるなど、より楽しくお酒と付き合うためのヒントを頂きました。各テーブルでの会話も弾み、途中に中山氏との質疑応答もあり、和やかに楽しい時間を過ごしました。参加者からは、次回の同種の企画を望む声が多く上がっていました。



会員価格 1,800円 定価: 1,994円 (いずれも税込)

富山県内の医師・歯科医師必読

お申込みはファクス または電話で

増補復刻版

開業医はなぜ自殺したのか

FAX 076-442-3033 TEL 076-442-8000

増補復刻版発行にあたって

全国保険医団体連合会 会長 住江 憲勇

1993年10月、富山県立山町において個別指導を苦に若い開業医が自ら命を絶しました。後に「富山個別指導事件」と呼ばれるこの事件に取り組んだ富山県保険医協会、ご遺族や元従業員等関係者への取材を基にルポルタージュ『開業医はなぜ自殺したのか』が発刊されたのは、事件から2年後の1995年10月のことです。今回、その発刊から20年を機に資料をかなり増補し、復刻版が出されることになりました。

この事件が起きた当時、全国の保険医は自殺した若き開業医の苦悩、無念さに涙するとともに不当な個別指導に対し大いに憤怒し、医療界にたいへん大きな衝撃を与えました。国会や中央社会保険医療協議会でも大きく取り上げられ社会問題となったほか、この事件を題材にテレビドラマ、ラジオドキュメンタリーも制作されました。その後の改善を求める全国的な運動の結果、個別指導等の実施根拠の一つである指導大綱・監査要綱が大幅に見直され、現在に至っています。(中略)

「富山個別指導事件」から20年以上経過しましたが、この事件を風化させてはなりません。今般の復刻版の刊行を機にぜひご一読、再読いただき、今一度指導・監査改善への思いを新たにしようではありませんか。とりわけ、この事件を知らない若い保険医の先生方へのご一読を心よりお勧めいたします。

指導する側もされる側も忘れてはならない

副会長 川瀬 紀夫

実は本を手にしてから数年経つてようやく読むことができた。この悲しい事件のことを以前から聞いており、個別指導に対する漠然とした不安や恐怖感を持っていたためだと気付かされた。

当時かかわった多くの方々の気持ちや根強い取り組みがあり、それを経て今があるのだということが理解できる。

制度が続く以上、指導する側もされる側もこの歴史と経験を忘れてはならないだろう。一人でも多くの方に読んでほしいと思う。

理事 平野 誠

身近にこんな不条理な事件があったことを知って激しい憤りを感じた。特に印象に残ったのは指導技官の次のことばである。「こんなことをしておられると、医師を続けられんようになるかもしれないな」

この一言が彼を自殺へ追い込んだ原因の一つであることは想像に難くない。あたたかも強権的・恐喝的な犯人取り調べのようで、こんなことが個別指導の場で決して許されてはならない。

また一方で孤独な開業医にとって保険医協会の重要性を同時に感じさせる一冊である。

編集後記

「みややっこの憲法断」という落語を聞いた。弁護士さんが余興でやる落語なんてどうなんだろうと正直半信半疑だった。が、

実際に面白かった。歯切れがよく「...であると考えられます」なんて言い方はしない。だからわかりやすい。自民党改憲案をネタに「13条の個人から個人をとった意味は大きいんですよ。『個人』は私みたい

に反抗的だったりマッコさんみたいな女か男かわからない人でも個性として尊重されます。でも『人』になつた途端、アベ様好みのかくあるべき人でないと人として扱われません。」

今年、新しい医療事故調査制度がスタートする。四月二十五日の研究会では、医師であり弁護士でもある大磯義一郎氏の嘶に期待したい。(S・M)